私たちは文化財をとおして
ゆたかな滋賀づくりに貢献します。
公益財団法人滋賀県文化財保護協会
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritages

季刊 みる・きく・ふれる 文化財

おうみ文化財通信 vol. 38

Information of Cultural Heritage in OHMI

2018 Winter

【調査速報】古代寺院跡を掘る－栗東市蜂屋遺跡－
【資料紹介】長浜市山階遺跡出土の両頭石斧
【展示案内】『近江の考古学黎明期－近江風土記の丘 50 周年キックオフ企画－』
【催物案内】第 112 回滋賀県埋蔵文化財センター研究会『土の中から歴史が見える'18』
【開催報告】地域資源化セミナー『文化財が織りなす物語　人を魅せ　人を呼ぶ』

まめのぶくん

公益財団法人滋賀県文化財保護協会は文化財をとおしてゆたかな滋賀づくりに貢献します。

【調査速報】

古代寺院跡を掘る －栗東市蜂屋（はちや）遺跡－

忍冬文単弁蓮華文軒丸瓦　（写真：滋賀県教育委員会 提供）

蜂屋遺跡では、これまでにも発掘調査において飛鳥時代後半（７世紀後半頃）の瓦が出土することなどから古代寺院跡の存在が推測されてきました。このたび、寺域の西側を区画すると考えられる溝跡が見つかりました。溝跡から多量の瓦が出土したことから、古代寺院跡の存在が確実となりました。

出土した瓦のなかで、とくに注目されるのが奈良県の法隆寺若草伽藍（わかくさがらん）跡（現在の法隆寺の前身）や中宮寺跡でも出土している忍冬文単弁蓮華文軒丸瓦（にんどうもんたんべんれんげもんのきまるかわら）です（写真上）。今回出土したものは、両寺院跡で出土したものと文様の細かな配置や傷の特徴が一致し、同じ道具（笵＝瓦の文様を押し出す木型）でつくられたことが判明しました。蜂屋遺跡の忍冬文単弁蓮華文軒丸瓦は、法隆寺・中宮寺以外で、明確に同笵関係が確認された全国で唯一の事例です。この瓦からは、蜂屋遺跡の寺院の造営に両寺院の造営者が深くかかわっていたことが窺えます。

栗東市蜂屋遺跡　中ノ井川広域河川改修工事に伴う発掘調査

蜂屋遺跡は、栗東市北部に位置し、野洲川が形成した扇状地・氾濫平野に立地します。当協会では、中ノ井川広域河川改修工事に伴う蜂屋遺跡の発掘調査を平成 28 年度から実施しています。発掘調査では、縄文時代から江戸時代にかけての遺構や遺物が見つかっていますが、これまで寺院跡にかかわる明確な遺構は確認されていませんでした。

今回、寺域の西側を区画すると考えられる南北方向に延びる溝跡が見つかりました。溝跡から多量の瓦が出土したことから、瓦葺きの建物を伴う寺院であったとみられます。

溝の瓦出土状況

出土した瓦には、軒平瓦・軒丸瓦・平瓦・丸瓦のほか、鴟尾（しび）の破片もあり、かつて、この地にあった荘厳な古代寺院の姿を彷彿とさせます。軒瓦は、大半が法隆寺西院伽藍（現在の法隆寺）の創建時に用いられた瓦と共通の文様をもつ法隆寺式軒瓦です。先に紹介した忍冬文単弁蓮華文軒丸瓦の存在と合わせて、法隆寺との深い関わりが推測されます。

蜂屋遺跡が所在する栗東市北部は、古代において栗太郡物部郷（くるもとぐんもののべごう）にあたる地域です。天平 19 年（747 年）の奥付がある『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳（ほうりゅうじがらんえんぎならびにるきしざいちょう）』によると、ここには奈良時代に法隆寺の領地（水田や庄倉）があったとされています。

軒丸瓦出土状況（法隆寺式）

鴟尾出土状況

現地説明会の風景
※当日配布した資料は、ホームページ（http://www.shiga-bunkazai.jp/）からダウンロードできます。

物部郷はその名が示すように、当初は物部氏の領地でした。587 年、物部守屋が仏教の礼拝をめぐる蘇我馬子との争いに敗れて滅ぼされたとき、守屋の遺領の一部（栗太郡物部郷など）が馬子にくみした厩戸皇子（うまやどのみこ）（聖徳太子）の所領となり、のちに皇子建立の法隆寺に献上されたと推測されます。

今回、見つかった寺院跡は、当該地域と法隆寺との関係性を考古学的にあとづけるとともに、その関係性が飛鳥時代から続いていたことを示すものといえます。

こうした調査成果をうけて 11 月 3 日（土）に現地説明会を開催しました。当日は 360 名を超える多くの方々にご参加いただき、盛況のうちに終えることができました。

（写真：滋賀県教育委員会 提供）

滋賀県立琵琶湖文化館　資料紹介

長浜市山階遺跡出土の両頭石斧

琵琶湖文化館のホームページでは、収蔵品を紹介する「浮城モノ語り」を連載しています。今回はその中から、長浜市山階（やましな）遺跡で出土した奇妙な形の石をご紹介します。

全体に細長く、やや湾曲してツルハシのような形状をした、黒っぽい粘板岩質のこの石は、長さ 19.0cm 程で、中央にはまるで日本刀の鍔（つば）のような隆帯が 2 条めぐり、表面は丁寧に磨き上げられています。変わった形をしたこの石は、実は「両頭石斧」と呼ばれる縄文時代の石器です。形状が仏具の独鈷（どっこ）に似ていることから「独鈷石」とも呼ばれます。用途ははっきりしておらず、本来は中央のくびれ部に柄を装着した両頭石斧であったのが、縄文時代の終わり頃に、次第に呪術の道具へと変化していったのではないか、と考えられています。この種の石器は東日本で多く出土していますが、滋賀県では数点しか発見されていない、たいへん珍しいものです。

琵琶湖文化館所蔵のこの両頭石斧は、江戸時代に坂田郡神照村大字山階（現・長浜市）で井戸を掘っていた時に出土したものです。長く地元で保管されていましたが、昭和のはじめに行われた県の文化財調査により、その存在が広く知られるようになりました。近江の考古学黎明期を物語る貴重な証人とも言えるでしょう。

長浜市山階遺跡出土の両頭石斧（琵琶湖文化館蔵）

この石器は、滋賀県立安土城考古博物館　第 59 回企画展「近江の考古学黎明期－近江風土記の丘 50 周年キックオフ企画－」で展示されます。ぜひご覧ください。

滋賀県立琵琶湖文化館
〒520-0806 滋賀県大津市打出浜地先
TEL．077-522-8179　FAX．077-522-9634
E-mail：biwakobunkakan@yacht.ocn.ne.jp
URL：http://www.biwakobunkakan.jp/

ホームページは、こちらから

滋賀県立安土城考古博物館　第 59 回企画展

近江の考古学黎明期―近江風土記の丘 50 周年キックオフ企画―

近江風土記の丘は昭和 45 年（1970）の開設から、もうすぐ 50 周年です。近江の考古学黎明期とも言える時期に地元の郷土史家たちが採集した遺物や、高度経済成長の頃の発掘調査による出土資料などを展示し、滋賀県の考古学と埋蔵文化財行政の歩みをたどります。

大中の湖南遺跡（近江八幡市）調査風景　（写真：滋賀県教育委員会 提供）

平成 31 年 2 月 8 日（金）～ 4 月 7 日（日）

●入館料
大人 500（400）円　高大生 300（240）円
小中生・県内高齢者・障害のある方は無料
※（　）内は 20 名以上の団体料金

●開館時間
午前 9 時～午後 5 時（入館は午後 4 時 30 分まで）

●休館日
月曜日（月曜日が祝日、振替休日の場合は翌日）

滋賀県立安土城考古博物館
〒521-1311 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦 6678
TEL．0748-46-2424　FAX．0748-46-6140
URL：http://www.azuchi-museum.or.jp/

関連講座など詳しいご案内はこちらから

第 112 回　滋賀県埋蔵文化財センター研究会

土の中から歴史が見える'18

平成 30 年度に発掘調査が行われた県内の遺跡のうち、貴重な遺物の発見や注目される遺構が確認された遺跡について、各調査担当者により映像を中心としてわかりやすく説明します。

平成 31 年 3 月 10 日（日）
午前 9 時 30 分～午後 4 時（午前 9 時から受付）

会　場：コラボ滋賀２１　３階大会議室（大津市打出浜２番１号）
参加費：無料
定　員：250 名（当日先着順）

滋賀県埋蔵文化財センター
〒520-2122
滋賀県大津市瀬田南大萱町 1732－2
TEL．077-548-9681
FAX．077-548-9682

●本誌の掲載情報は平成 31 年 1 月 1 日現在の情報です。諸般の事情により内容が変更される場合がございますので、お出かけの際はご確認下さい。

おうみ文化財通信 vol.38
Information of Cultural Heritage in OHMI
◆平成31年1月1日刊行/編集・発行：公益財団法人滋賀県文化財保護協会/〒520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2/電話：077-548-9780/FAX：077-543-1525
イラスト：早田まな（シジミちゃん・まめのぶくん）・琵琶湖文化館（あきつ君）

文化財の活用を通した地域資源化セミナー

『文化財が織りなす物語 人を魅せ 人を呼ぶ』

いま文化財の活用は、新しい局面を迎えています。各地に存在する貴重な文化財を、ひとつの“資源”として、社会に“財”として還元することを強く求められる時代になってきました。地域に根差した文化財をどのように活用して、そして人を呼びよせるのか。そのあり方について考えるセミナーを、平成30年8月24日に開催しました。

今回のテーマは、地域にあるさまざまな文化財を、活用を通じて社会に還元していこうというものです。その具体例のひとつに挙げられるのが“観光”との連携です。どのようにすれば、文化財を観光の材料として、人々を魅せることができるのか？その一方で、貴重な文化財の価値＝魅力を保つためには、保護を第一に考えなくてはなりません。活用と保護のはざまで、わたしたちができることはいったい何なのか？今回のセミナーでは、主に滋賀県を中心に、文化財と観光、そして保護をつないだ事例などが語られました。

当日は、坂井秀弥さん（奈良大学文学部教授）による基調講演をはじめとして、文化財と観光、両方に携わってこられた、木戸雅寿さん（滋賀県教育委員会）、高田博之さん（公益社団法人びわこビジターズビューロー）、十倉良一さん（文化・経済フォーラム滋賀）、大沼芳幸（当協会）から事例報告をいただきました。

当日は100名を超える方々にご参加いただき、県内外の文化財担当者のみならず、観光分野の方々や、中には文化財の所有者の方などもおられ、このテーマについて広く関心をいただいていることを実感しました。後半のパネルディスカッションでは、参加者からたくさんの熱のこもった質問や感想をいただき、盛況の中で幕を閉じることができました。

これまでみなさんと文化財とのつながりは、展示や講演、現地での説明会などが中心でした。みなさんは、身近な文化財とどんな付き合いをしていきたいですか？そんなみなさんの想いが、文化財の新しい明日をつくっていくのかもしれません。